

第4期横浜市地域福祉保健計画素案に係るパブリックコメントの結果の概要について

第4期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。このたび、実施結果と提出された意見への対応の考え方をまとめましたので概要を御報告いたします。

1 実施概要

(1) 実施期間

平成30年5月28日(月)から6月29日(金)まで

(2) 周知方法 素案冊子 6,364部、概要版 11,073部

ア 素案冊子の配布 計 297か所

区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、市民情報センター、地域子育て支援拠点等

イ 関係団体等への説明 計 72か所

横浜市町内会連合会(区町内会連合会)、横浜市民生委員児童委員協議会(区民生委員児童委員協議会)、区社会福祉協議会会長会、横浜市身体障害者団体連合会、横浜市老人クラブ連合会、地域子育て支援拠点連絡会、横浜市保健活動推進員区会長会、横浜市小・中学校長会等

ウ 横浜市ホームページ、市社協ホームページ、広報よこはま6月号への掲載等

2 実施結果

(1) 意見総数

総計 172件(個人(52人)からの意見 100件、関係会議等での意見 72件)

(2) 個人からの意見提出方法

郵送 23人、電子メール 27人、FAX 0人、その他 2人

(3) 計画(素案)項目別意見数(総計 172件)

項 目	意見数
計画全体に関すること	24件
第1章 第4期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたって	18件
第2章 推進のための取組	118件
第2章全体に関すること	(11件)
推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり	(35件)
推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり	(46件)
推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進	(26件)
その他(パブリックコメントの実施方法等に関すること)	12件

(4) 提出された意見への対応の考え方(総計 172件)

項 目	意見数
(1) ご意見を踏まえ、原案に反映するもの	18件
(2) ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの	40件
(3) 今後の検討の参考とさせていただくもの	77件
(4) その他(質問・感想等)	37件

裏面あり

3 主なご意見

(1) ご意見を踏まえ、原案に反映するもの

主な意見の内容
1 文章が難解で分かりづらいため、易しい表現にしてほしい。
2 具体的な数値目標のようなものが必要ではないか。この内容だけでは、何をどれくらい充実していくのかが分からない。
3 見守りの仕組みづくり、実践への支援の中の「徘徊する」は「外出で道に迷う」に置き換えてはどうですか (理由) 「徘徊」という言葉はネガティブで、最近では当事者から使わないでとの声が出ています。行政でも見直しを始めたところもあると報道されています。
4 健康づくりの実践の場として、「子育てサークル」という例が必ずしも良いとは思えません。子育てサークルは、それぞれが目的を持ち、講師や支援者が関わって活動している場合があります。「地域の親子の居場所」等への変更を検討願います。

(2) ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの

主な意見の内容
5 これから大変な時代になる中、住民同士、力を合わせたりして活動しなければいけないことが伝わりました。私も微力ながら、何かできることをお手伝いしていこうと思います。
6 市民活動が活発な横浜において、次の5年は、行政機関と新たな「民」の力（企業、NPO、社会福祉法人等）との緩やかな連携、継続性のある柔軟な活動ができる仕組みを作ることが必要です。 新たな仕組みを作る上で忘れてはいけないのは、市民の暮らしの中で、真のニーズを捉えられる「受信力」だと思います。それは、日頃から協働で地域活動に取り組むことから、ニーズを肌で実感し、やがて、地域の中でそれに対応できるコーディネーターの役割を果たせる人材が育ち合うことにつながると考えています。
7 地域における関係をつくるには、日頃からの協働の姿勢と取り組みが大切だと思います。日頃から住民と同じ目線を持ち、暮らしにそった課題を見出し、区・区社協、各支援機関等で共有することが必要です。中間支援的な機能をもつ機関や施設が協働することで、当事者の気持ちや暮らしを代弁・説明することも可能になります。
8 地域子育て支援拠点事業における人材の循環について記載していただき、ありがとうございます。現在、各区の3歳児健診において実施した、拠点の人材育成機能を可視化するためのアンケートを集計しています。第4期計画の推進と合わせて、結果と考察を共有してまいりたいと思います。
9 地域の多様な社会資源が連携・協働を進めるには、お互いの強みと限界を知り合うことが第一歩です。区や区社協が主体となり、地域の福祉施設、活動団体、民間企業、学校等が顔の見える関係性を作れるような場を柔軟に構築できるように、基盤を整えておく必要があります。 場の提供や確保、助成金等の活用、継続性のある支援体制など、新たな制度の構築も視野に、体制を強化してほしいと思います。

(3) 今後の検討の参考とさせていただくもの

主な意見の内容	
10	行政の仕事は仕組みづくりだから、計画を立てることより実行することが大事。自治会の負担感が強い。縦割り感があって生活が良くなっているとは思えない。いろんな分野の課題を予防的な視点で対処してほしい。
11	自助・共助・公助が強調されています。「自助」は自分や家族でできることを行なう、とあります。しかし、これは自分でできることが正しいとする価値観に繋がりがねず、支援が必要な人たちを排除する危険性があります。(中略) 公的サービスによって生活を支えられることによって地域住民と対等な関係をつくれるのであり、対等な関係なくして「共助」はありません。
12	具体的な数で成果を見ていくことは難しいため、「精神保健」分野の事業や取組を広げてもらえればよいと思う。
13	働き方改革的、ワークライフバランス的なことを視点にいれておくと、担い手の幅が広がると思った。
14	(権利擁護を推進していくための) 中核機関について、十分な検討のうえ、立ち上げをお願いします。 (理由) これまでの取り組みは不十分です。予算をきちんとつけたうえで、市が責任を持った体制で、支援体制を作ってください。とりわけ、区レベルの取り組みを進めてください。
15	障害者、高齢者、難病、権利侵害など権利擁護の対象をどうとらえるか、様々な支援の方法をどうしていくかなど、シームレスな制度として構築していく時期にきており、真剣に考える必要がある。

(4) その他(質問・感想等)

主な意見の内容	
16	病気で他の自治体から市内の病院へ転院して、結果的に市内で独居となった方に対して、相談のきっかけは移動支援であったが、社協が民生委員などへつなげてくれて見守り体制を構築し、ワーカーも関わってくれるようになって生活を維持している。社協がこんな風に関わってくれるのかと驚いた。もっと具体的にできることを伝えていけるといいのではないかな。

4 今後のスケジュール(予定)

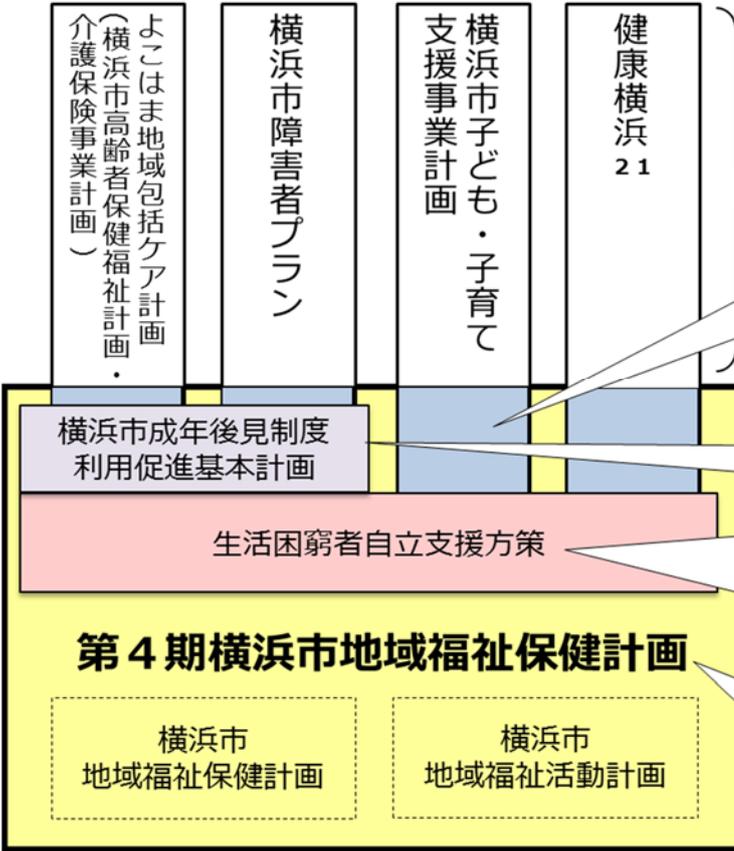
- 平成30年 11月 第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会(附属機関)開催
平成31年 2月 常任委員会(計画原案提示)
平成30年度中 第4期市計画策定

第4期地域福祉保健計画について

地域福祉保健計画と他分野との関係



分野別の福祉保健行政を横断的に展開する仕組みづくり



個別法により対象者のニーズに応じたサービス量の整備等

各計画の対象者の地域生活を支えるため、それぞれの計画が連携して進めるべき取組等

例：地域での見守り・支え合い、身近な地域で参加できる機会の充実 等

成年後見が必要な人や生活困窮者の把握等、地域福祉保健計画で取り組む、早期発見・支える仕組みづくりと重なる取組となるため、成年後見制度利用促進基本計画を第4期市計画と一体的に策定するとともに、生活困窮者自立支援方策も含め、地域福祉保健計画の取組と連携しながら計画的に推進

対象者別の計画を横断的につなぐ基本の仕組み

- ・地区別計画
- ・地域ネットワーク
- ・住民活動間の横の連携支援
- ・行政、専門機関・市民活動団体等の横の連携

1. 計画全体に関すること

No.	ご意見	対応分類
1	概要版にルビが振られていますが、内容自体が難しいため、平易な表現にした方がいい。	①
2	全ての漢字にフリガナがあるので子どもや外国人も対象とした募集と思われるが、言葉が難しすぎて理解困難です。易しい表現に改めるとよいと思います。 例) 柱1: 拡充、重層的、構築、醸成、促進 柱2: 権利擁護、成年後見人、施策(しさく→「せさく」ではないか 柱3: 市民・主体→「市民主体」ではないか	①
3	行政・社会福祉協議会ともにしっかりと取り組んでいただきたい。 関係者は分かっているのでしょうか、専門用語や、難しい単語で意味が解らないものもありますが、用語集のようなものはないのでしょうか？	①
4	第4期計画の内容は、第3期までの内容を継続しているのか、全く新しいものが多いのか。第3期までの計画の評価はどうなっているのか。書いてあることは非常に良いが具体性がなく、これまで何ができていて、第4期で何をしていくのかが分かりづらい。	①
5	元号が変わるので“平成31年度～35年度”は不適切です。西暦に改めてはどうでしょうか。和暦は生年月日や歴史等過去のことを示す場合のみとするようご検討下さい。	①
6	これから大変な時代になる中、住民同士、力を合わせたりして活動しなければいけないことが伝わりました。私も微力ながら、何かできることをお手伝いしていこうと思います。	②
7	高齢者だけでなく、子供や子育て世代も、障害児者たちも、だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせるための取り組みを進める、、、これはとてもよい目的だと思います。子育て中でも、復職するために保育園探しを早くからして、地域と結びつく時間がない、子どもの成長を見守る時間がないという人もいます。一方、子どもたちを家庭で育てたいと、一人で頑張る人もいます。地域も、高齢者や引きこもりの支援で、人が足りなくても、担う人の数が少なく、支え手の高齢化が進んでいるようです。 仕事をする日本人が足りないと、労働人口を増やすように、復職を促すのは本末転倒だと思う。また、もっと、現実的な、上から下への投げでなく、身近な地域で活動できる人がふえるよう、制度や仕組み、助成金も含め、検討してほしい。保健師やケアプラザのスタッフも人が足りなかったり、仕事量が多く、地域とのかかわりも華やかな部分だけ、取り上げられ、残りは切り捨てられてしまう。新しい制度は商用されるのではなく、その地域に生きている人たちの想いや悩みがつなげるような仕組みづくりを望みます。(企業が入ってくるということではない。企業はあくまでもアドバイザー的に)	②
8	第4期の素案を読んで最初に感じたことは、市・市社協・地域ケアプラザの行動指針、行動計画のように読むことができる、ということ。区計画、地区別計画を下支えする市計画としての位置づけは理解できますが、地域福祉保健計画は、市・市社協・地域ケアプラザだけが主体なのではなく、住民が関係機関と連携し、主体となって進める計画です。連合町内会や地区社協についてよく知らない市民でも、自分らしく、主体的に活動ができるように、敷居の低い、わかりやすい計画の見せ方が必要と考えます。 全ての市民が暮らしの中の困り事や疑問に気づき、それを周囲に伝え、さらには地域や周囲の人々の課題を自分ごととして考えるには、市民と地域社会との関係を耕すための活動実践とそれなりの時間、計画を進める側の明確なコンセプトを持った発信力が必要です。	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
9	<p>市民活動が活発な横浜において、次の5年は、行政機関と新たな「民」の力(企業、NPO、社会福祉法人等)との緩やかな連携、継続性のある柔軟な活動ができる仕組みを作ることが必要です。新たな仕組みを作る上で忘れてはいけないのは、市民の暮らしの中で、真のニーズを捉えられる「受信力」だと思います。それは、日頃から協働で地域活動に取り組むことから、ニーズを肌で実感し、やがて、地域の中でそれに対応できるコーディネーターの役割を果たせる人材が育ち合うことにつながると思っています。</p> <p>国がすすめる「地域共生社会」は仕掛けていくよりも、むしろ、市民側から作り上げていくことが大切なのだと思えます。そのために、この計画が18区の特性や地域性を考慮した上で、柔軟に働きかけられる計画になることを期待しています。</p> <p>計画全体を通して、提案したいことがあります。</p> <p>①各区の中核的な支援施設である地域子育て支援拠点が区計画に参画できる体制づくり ②既存の会議、連絡会等の洗い出しと、今後に向けた会議の合理的な持ち方の検討 ③それぞれの社会資源がもつ強みと限界を共有し、知恵と力を出し合うことで、新たな切り口から狭間の支援を可能にする</p>	②
10	<p>私たちは地域でいろいろな状況を実際に見ています。委員の皆様や行政の方々も地域に目線を合わせていただきたい。</p>	③
11	<p>できるだけ当事者の声を反映した内容としてほしい。</p>	③
12	<p>行政の仕事は仕組みづくりだから、計画を立てることより実行することが大事。自治会の負担感が強い。縦割り感があって生活が良くなっているとは思えない。いろんな分野の課題を予防的な視点で対処してほしい。</p>	③
13	<p>町の中で普通に暮らしができることを願っています。障害があってもなくても、皆が笑顔でいられる世の中であってほしいです。</p> <p>おじさんが年を取り、行く末がわからない時代ですが、夢が持てる世の中であってほしいです。</p>	③
14	<p>「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう」が基本理念で、これはこれでよいですが、 「安心」とはどういう状態なのか 「自分らしく」とは、具体的にどういうことなのか 「健やか」とは、何か が、冊子を見ただけではピンときません。素案のP18に記載されていますが、漠然としています。具体的にどうあっていれば、基本理念が実現できたと言えるかをしっかり定義して、計画を推進してください。よろしく願います。</p>	③
15	<p>16年前この活動が発足して、紆余曲折を経ながら本日に来ています。率直に言ってこの計画を推進するために右往左往してきました。その考えられる原因は、 ①計画の推進母体が明確でない上予算もつかない。 ②計画の目的の本質が良く分かりにくい(本計画は社会福祉法に沿って横浜市が市民に提示している訳ですがその辺りの説明が弱いと感じます。) ③推進の組み立てが地域の実態に必ずしも即していない(地域にはすでに、連合自治会・町内会、地区社協、地区民児協、保健活動推進委員会、老人クラブ、友愛会等既存の組織があり、それぞれが活動していてそれらの活動と重複する部分が多い)と思えます。 ④もう一度原点に戻って行政の強い指導性の下に、既存の地域組織との融合を図り地域一体の計画に作り直していく必要があると考えます。 ④活動主体をどこに置くのか、区社協や地域ケアプラザの役割も不明です、推進部署を福祉保健課の他地域振興課等も入れる必要もあるかと考えます。</p>	③
16	<p>全体的に、横浜市と横浜市社会福祉協議会の行動計画を見ているような印象で、これまで計画が目指してきた多様な主体が重層的に活躍する地域の姿が浮かび上がってきません。長く子育て支援の分野で地域の皆さんと協力しながら事業に取り組んできましたが非常に残念に感じます。地域の課題に包括的に取り組んでいけるよう策定委員会の中で議論された内容を充分反映させてください。</p>	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
17	企業の中でも素晴らしい取組で事業展開しているところも多くあるが、先行投資的な発想をしながら開拓的にやっていくのがNPOの役割である。ここと企業の動きでは、ケアブラが細かくあるし、それを支える区役所、区社協、市民局系の支援センターや地区センター、コミハにはアクティブシニアが山のように来ているがうまくつながりきれていないもったいなさがあると言うところも全体の概念図を作られる時に、「みんなでやります」は現実的ではないので、「ここが重点です」「ここを支えます」と表現していった方が、同じ等身で書いてあると丸い輪っかが書けて、できた感じがするが、丸い輪っかほどできないものはない気がする。	③
18	地域福祉保健計画は、そもそも障害者の位置づけが薄い。区計画においても障害者の関わりは少ない(区によるが)。地域福祉保健計画と聞くと、「障害者には関係ないな」となってしまう。地域の暮らしを考えると、障害当事者はグループホーム、高齢になった家族は介護保険サービスと制度がバラバラ。 例えば、グループホームの候補地が決まると、自治会の理解を得るために説明にうかがう。その際には「リスクや心配はないか」と聞かれることもある。近隣住民の理解かスムーズかによって、暮らしやすさも格段に異なる。地域福祉保健計画を進めていくと、障害の理解が得られるようになっていくんですよ、だから、グループホームにも関係あるんですよ。ということを説明して欲しい。	③
19	パブリックコメント募集のチラシの「3地域福祉保健計画では」の最後の行に「横浜市地域福祉活動計画(市社協)と一体的に策定、推進します。」とあるが、「一体的に」の意味合いはということか？	④
20	社協の計画と一体的に推進されているということだが、川崎市や相模原市の計画はどうなっているか。	④
21	370万の人口を抱える横浜市でも4人に1人が高齢者となる。100万人近くの高齢者がいる中で、高齢者や障害者が生きられる社会にしていけないといけない。広域的な計画として、高齢者や障害者を支えていく手段をこの10年程度の期間で本当に真剣に考えていかないとならない。自分たち障害者も真剣に考えていきたい。	④
22	病気で他の自治体から市内の病院へ転院して、結果的に市内で独居となった方に対して、相談のきっかけは移動支援であったが、社協が民生委員などへつなげてくれて見守り体制を構築し、ワーカーも関わってくれるようになって生活を維持している。社協がこんな風に関わってくれるのかと驚いた。もっと具体的にできることを伝えていけるといいのではないかな。	④
23	ただいま、第3期福祉保健計画(5カ年)の3年目。具体的計画推進途上ですが、まだ第4期の計画には頭が回りません。「第4期計画(平成31～35年度)」とありますが、平成33～37年度ではないのですか？それともローリング計画？	④
24	市計画と区計画もあるが、区によっては既に新しい計画を作って提案している区もある。市計画の方が後追いなのか。	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

2. 第1章 計画の策定にあたって(計画の全体像)

No.	ご意見	対応分類																
25	2ページ(2)「地域福祉保健とは」で、「生活課題や地域課題の解決へ向けた取組や活動が～」とあるが、課題を解決ということが、「地域福祉保健とは」はなら、どうしてもこうなのかもしれないが、もう少し「よりよく生きたい」という思いや、もともと地域にあるハード面(川や山)を含めた地域資源といわれるもの、ソーシャルキャピタル的な人的つながりももちろんあるが、魅力をさらにアップさせたい。冒頭は、理念中の理念なので、どこかに「一人一人の思い」や「こう生きたい」「このようなことをやりたい」というところを皆で引き出し合う発想にそろそろ変えていかないと2ページの記載がクラシックすぎると思った。	①																
26	14ページについて、円の中に「情報・IT」など情報を広く伝えていく分野が入っていない。	①																
27	地域課題は地域住民の問題であるので市や区はあくまでもサポートする側で、住民主体で課題解決に取り組むべきではないでしょうか	②																
28	<p>・市、社協さん、ケアプラザさんのリソースを表にして追記して下さい、以下は例です。 ・どの組織が中心になるのかよくわからないのです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員</th> <th>年間予算</th> <th>特</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市</td> <td>500</td> <td>※※億</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>市社協</td> <td>3000</td> <td>△△△億</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>ケアプラザ</td> <td>300</td> <td>〇〇億</td> <td>～</td> </tr> </tbody> </table>		職員	年間予算	特	市	500	※※億	～	市社協	3000	△△△億	～	ケアプラザ	300	〇〇億	～	②
	職員	年間予算	特															
市	500	※※億	～															
市社協	3000	△△△億	～															
ケアプラザ	300	〇〇億	～															
29	3ページ(4)について、自助・公助・共助に加えて【商助】(民間企業)も入れてはどうか。アクティブ・シニアが増えていく中で、企業との連携・仕掛けづくりはますます重要となってくるだろう。	②																
30	横浜市の現状と中期的課題として人口減少、少子高齢化などの問題が挙げられており、医療・福祉の充実を図ることで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができる市民を増やすことを目標としていくということでありましたが、近隣住民との関係性が希薄化しつつある現代で高齢者を含む「孤独死」の分野についても計画に盛り込むべきではないだろうかと思いました。また、現状ではマンションなどの自治会内での見守り体制や、公助としての高齢者宅への直接訪問による安否確認などの取り組みは行われているのでしょうか。	②																
31	これだけ幅広いものを誰が推進していくのか。	②																
32	区や地区では誰が推進するのか。	②																
33	第4期計画の新しい視点はどこなのか、分かりづらい。	②																
34	第3期計画との違いはどこにあるのか。	②																
35	19ページ「より身近な地域で基盤づくり、体制づくり、人材確保しましょう」とあるが、もう一步踏み込んでお願いとして、市の役割として、他区の良い事例や面白い活動巡りなど、市域で計画してもらい、他所の区の事例を、他区の生き生きとした良い事例を紹介する役目も市域の役割として担ってくれるとありがたい。	②																

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
36	<p>自助、共助、公助が強調されています。 「自助」は自分や家族でできることを行なう、とあります。 しかし、これは自分でできることが正しいとする価値観に繋がりがかねず、支援が必要な人たちを排除する危険性があります。 また「共助」も障害者の支援を近隣の人たちに求めた場合、障害者に対して「あなたの安心安全は私たちの責任」という意識が芽生えることは明らかであり、近隣住民による障害者の管理に繋がりがかねません。 地域コミュニティーが必要であることに異論はありません。 しかし、障害者がそこに依存して生活するのでは地域住民として対等な関係はつくれません。 公的サービスによって生活を支えられることによって地域住民と対等な関係をつくれるのであり、対等な関係なくして「共助」はありえません。</p>	③
37	<p>3ページ(4)「地福計画の推進における「自助」「共助」「公助」の連携」のところで、公助というのは、ここでいうと、「行政でない解決できない課題を組織む公助」＝「行政サービスとそれに準じたものが公助」と書いてあるが、順番として、自分達でできることは自分で、ひとりでは解決できないことは共助で、最後に公助がありますと言ったら、行政はセーフティーネットだと書いてあるように読める。今や行政はセーフティーネットではないのにこんなことを書いて大丈夫なのかと思った。昏は、ジェットコースターのような右肩下がりのので、このようなことは絶対無理という現実の前提に立たないとすごい夢物語が書いてあるように思えた。また、一番下の「公助」のところも「個人や家族・地域等でできない支援を公的機関が行う」、こんなこと書けないのではないかと思った。 自助・共助・公助のところ、今回の地福計画自体が、地域住民、住民主体を引き出す、主体的に担い手になってもらうというところが大事だと思いつつ、行政がどこに責任を持つのかを明らかに宣言してもらいたい。3ページ公助のところで「個人や家族・地域等でできない支援を公的機関が行う」とあるのが現状と乖離しているのか、そうではなく責任持てるのかの議論は、「ここを責任持つから主体的にここをやって欲しい」等、最初にステートメントが充実していると良い。</p>	③
38	<p>素案第1章、4、計画の構成(2)圏域の考え方 ア. 地域福祉保健計画における圏域の考え方の中の4層の圏域「日常生活圏域(中学校区程度)人口平均25,000人程度、地域ケアプラザ(146圏域)」について 日常生活圏域(中学校区程度)と書かれているが、小学校区程度にしてほしい。区によって高齢者数の違いがあるが、自然体で見ると高齢者数は急増している。 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で尊厳を保ち自分らしい日常生活を営んでいくのには、日常生活圏域を中学校区程度では、範囲が広すぎる。 小学校区程度にすることによって、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)と市民が協力し合い、高齢者もいきいきとした生活が日々送れると思う。</p>	③
39	<p>内容が抽象的で分かりづらい。地域福祉保健計画は福祉の分野別計画を包含する最上位計画ということか。であるなら、地福計画が示す方針に対して、各分野別の計画内容をどうしていくか、実行を担保するための財源の議論も含めてなされるべきではないか。 ⇒横浜市としてはあるべき体系で議論を進めていただきたい。</p>	③
40	<p>福祉の観点は「人のために立ってありがたいと言われるのが嬉しい、人の役に立つ」という気持ちが連鎖していくものなので、サービスから大きなパラダイムシフトが必要。企業では、それが起きつつあると感じているが、そのような社会の変化を捉えたい。福祉の世界では当たり前だが、サービス主体で動いていた社会が変わりつつあることをうまく捉えて欲しいと感じている。</p>	④
41	<p>書いてあることはその通りだが、連合町内会以下の身近な地域では、例えば老老介護夫婦の妻が入院したため、夫が一人では何もできなくなった時に、近所の人たちが具体的にどうしていいかわからなくなった。そんな時に、どこにつなぐか、誰に相談したらいいかなど、基本的なことが知りたい。</p>	④
42	<p>19ページ人材の中でYナースが活動する時は、一体どのような組織活動形式で、どのような方が動員されるのか、登録して入れれば皆いけるのか冊子中のコラムか何かでももう少し詳しく知りたいし、冊子で紹介されれば、Yナースとして苦労してくれた方も誇らしいし、また、レポートして機能的に動いて活躍してくれるだろう。</p>	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

3. 第2章 推進のための取組(推進の柱1～3の具体的な取組)

(1) 2章全体、推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

No.	ご意見	対応分類
43	特に2章、文章がひどいです。 主語・述語・修飾語の関係性がごちゃごちゃになっており、意味の通じない文章ばかり。 表現の見直しをお願いします。	①
44	第2章で項目を整理していろいろ書いているが、残念ながら文章が分かりにくくて、伝わりにくい。体言止めに拘って文章が変になったり、一つの単語が何にかかっているのか、本当にわかりにくい。もう一度、文章を見直されてはいかがでしょうか。分かりやすく伝わるように。	①
45	具体的な数値目標のようなものが必要ではないか。この内容では、何をどれくらい充実していくのかが分からない。	①
46	素案冊子を読んだ感想は、福祉という言葉だけでなく地域をつくっていくというこの絵がとても幅広く触れられていて流石、横浜だと感心したが、この冊子の内容を全部やることは良いことだが、今どうで、どこまでいくのか見せないと市民も納得しないと思った。地域の住民主体の中で、勝手に「ここまでやります」と決めるのは難しいだろうが、行政がやるのは、量的、アウトプット指標になるが、そこは胸を張って「やれ」ということが言える計画書になっているとよい。	①
47	「支えられている人が支える」をやっている一番大きな団体はシニアクラブ。シニアに関して殆ど載っていないのが、横浜市にメンバーは10万人もいる。面白いのは、昭和38年には支えられる団体だったが、今は、支える団体になろうとしているので、少し助けて持ち上げて欲しい。	①
48	感じたことは地域の幅広い住民層を取りこみ行政と市民の協働を重視した計画と感じた。今後支える人が減り高齢者の増加が見込まれる中税金の使い方が問われます。 多くの地域住民にボランティアで協力させるのはやむをえませんが、あまりにも協働の方向が強く、行政の基本的責務がどこなのか見えません。 素人の住民参加によるプライバシーの問題やボランティアによる経費削減で福祉保健計画の課題がかくされてしまいます。 福祉現場で働く労働者の賃金、待遇改善など、又人手不足の切実な問題など課題山積です。防衛費予算が増加する一方、社会保障費も増加させてほしいと願います。国民はみんな頑張っています。安心して暮らせる社会づくりに向けて。	②
49	◆重点項目<柱1-1> 全体的に乳幼児を持つ世帯への支援や取り組みが弱いと感じます。横浜市の現状と中期的課題(P6～7)で、「支援を要する子どもや若者が増加傾向にあり…」 「ひきこもりや生活困窮者などの問題」「少子高齢化…」と子どもを取り巻く問題提起がされているにもかかわらず、柱1での取り組みが全く見えてきません。区・市社協・地域ケアプラザだけの取り組みで、乳幼児期の子育て世帯への支援は充実されてくるのでしょうか。	②
50	私は、3年前に始まった地域包括センターの4人目のスタッフの役割が今後の地域社会を考える際に大切になってゆくと感じます。 新しい役割を持った、地域支援コーディネーターと、区社協の役割は今後大きくなっていくと思います。 今迄の3年間の行動計画、結果の検証を市民にも見える様にして頂きたいを思います。 3年前に何度か会議を傍聴させていただきました時に、私の記憶違いかもしれませんが、区社協が、区内の各包括センターの活動を全体として、調整して行くような話を記憶しておりますが、新しい制度での区社協と各包括センターとの関係が外からは見えません。	②
51	横浜市子ども・子育て支援事業計画など、分野別計画とありますが、この地福計画のどの部分にどの取組を生かすのか明確でないため、具体的に記載しなければ計画から漏れませんか？地域離れている若者は、子育てを通して地域活動に参画していくことが多いです。せっかく各区に地域子育て支援拠点があるのですから、一緒に関わればいいのではないのでしょうか。地区別支援チームに子育て支援拠点(利用者支援など)も入れたほうが、より強い体制を作る事が可能だと思います。(産後・育児不安を抱える母親支援や、虐待予防に関しても、ここが大事なのでは??)	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
52	31ページの図で、地域ケアプラザの主な職種が四角の中にあるが、今や、6人プラスα体制みたいになっている。20年ほど前は、地域の中にコーディネータ役が2万人、3万人に6人いたら夢のようなコーディネートがおこなわれるのではないかと思っていたが、横浜は370万都市なので、小割していかないといけないし、単位を小さくしていかざるを得ないが、言ってみれば、夢のような体制が今、できていることをここで再確認した。	②
53	<p>・支援体制の充実について</p> <p>区役所・区社協・地域ケアプラザが住民目線で課題を捉え、垣根を越えた横断的な連携体制を作るために、会議の持ち方と、研修の方法を各区で改善することが必要です。日頃から、住民に寄り添い相談支援をしている、地域ケアプラザ、基幹相談支援事業所や地域活動ホーム、就労支援センター、地域子育て支援拠点等の相談員や社会福祉職が日常的に連携できる仕組みを作ることが必須です。そのためには、区内、さらには地区内の既存の会議や連絡会等を洗い出し、合理化できる部分は合理化し、新たに横の連携ができる仕組みを作るなど、区役所と区社協が会議・連絡会の新たな仕組みづくりを率先して進める必要があります。</p> <p>今年度西区においては、福祉保健課が主催となり、区役所職員の新卒者・新任者向けに、各相談事業所の職員が講師となって研修を実施しました。福祉保健センターはもちろん、税務課、生活支援課、区内支援施設等からも多くの職員が参加し、お互いの事業をよく知り、つなげるタイミングや方法について一緒に考えることができました。</p> <p>このように、区役所が主体となって新たな研修会を企画することによって、行政も支援施設もお互いに力を引き出し合うことは、市民の暮らしに寄り添える対応力を身に付けることにつながると考えます。</p>	②
54	<p>・ネットワークづくりによる地域活動の充実について</p> <p>複合化する地域住民の課題に柔軟に対応するために、高齢・障害・子どもの分野が連携できる体制を早急に作る必要があります。一つのケースについて、それぞれの分野から課題の分析や見立てをすることで、狭間の支援が可能となったり、新たな切り口を見出すきっかけにもなります。事例検討から学び合い、社会資源間の有機的な連結を継続できるような体制を各区において整えることが必要です。</p>	②
55	地域における関係をつくるには、日頃からの協働の姿勢と取組が大切だと思います。日頃から住民と同じ目線を持ち、暮らしにそった課題を見出し、区・区社協、各支援機関等で共有することが必要です。中間支援的な機能をもつ機関や施設が協働することで、当事者の気持ちや暮らしを代弁・説明することも可能になります。	②
56	<p>・広報・啓発について</p> <p>イベントを企画するにあたっては、コンセプトをよく検討し、誰もが参加しやすい仕掛けと発信の工夫が必要です。そのためには、企業等が積極的に参画できる柔軟な仕組みも必要です。</p>	②
57	<p>・コーディネータ役の育成について</p> <p>地域の中のコーディネータ役となりうる人材は、研修の実施だけでは発掘・育成が難しいと考えます。年月を必要としますが、行政組織と地域活動団体、中間支援的機能をもつ施設・機関等とが、日頃から地域で種をまき、協働で事業を実施しながら市民自らも、力を高めていくことができると考えています。地域子育て支援拠点においては、拠点内の親子への支援や、地域の親子の居場所へのアウトリーチが、当事者による身近な居場所づくりへと発展しています。</p>	②
58	様々な集まりや講演会等に来る人達はまだ良いのですが問題はそういう集会等に行かない孤独な環境の方々、あるいは小さなお子さんをかかえて出歩くことができない方々に目を向けることが大切です。誰でも無料で使用できるお茶等飲めるフリースペースをたくさん作ってほしい。(各区に)そこには、子どもを預れるコーナーも設置してほしい。会話できるスペースが有ればそこですくわれる人たちもいると思う。(相談窓口の設置)	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
59	両親を一人は認知症、もう一人はフレイルの進行(最後は二人とも病院でした)で見送り、自分自身も高齢グループの仲間入りをする立場からの意見、印象です。(高齢者部分のみですが)両親のこと並びにこれから自分や家族の者が地域(自宅)で安心して過ごしていくための第一の条件は、何かあった時専門の方の支援が安心して受けられるのだという確信だと思います。その点で、A3版のペーパーでしか見えていませんが、人材の確保とか関係機関との連携とかであるかと推察しますが、もっとはっきり医療人材とか病院・医院という単語が計画に出てきてもよいという気が強くなります。この辺になると多分国レベル(法律)の問題とも思いますが、それならそれで下(市民)に向かって働きかける以上に上(国)に対し、と市しかも大都市の一つとしてしっかり意見出し続けていただきたい。流行の取得権にがんじがらめにされたなかでの(申し訳ありませんが)お役人の作文のような気で読みました。	③
60	障害団体部会でリーフレットを作成した際も、当初案の中で精神障害が載っていなかった。精神障害がおいていかれているように感じる。	③
61	取組の成果はどのように示すのか。たとえば引きこもりの数が結果としてどれくらい減ったのか等を指標としなくて良いのか。	③
62	具体的な数で成果を見ていくことは難しいため、「精神保健」分野の事業や取組を広げてもらえればいいと思う。	③
63	10年以上地域に根づき活動をしている子育て支援拠点、また障害者福祉の為、長きにわたり活動している地域活動ホームの記述がほとんど見られないことに、横浜市独自の取り組みが軽視されているようで、残念である。	③
64	<柱1-1>地域力(地域の強みを生かした～) <柱1-2>地福活動をすいしんする関係団体～とあるが、1は体制づくり、2はネットワーク 実際に地域で活動する時は、自治会が実力を持っている。その自治会をネットワークという間接的なイメージではなく体制づくりに入れなくてはいけないのではないかと。地域振興課と健康福祉課の役所が二本立てで縦割りだが、実際の現場は、自治会を縦にして社会福祉協議会、健康福祉局は、一つの布のように編まないと実際にはできない。そのためには二つの局が協力しないとできない。 国の定めた地域共生社会の中では、行政の縦割りのところが課題だと考えている。逆に市民活動は垣根が曖昧になってきており、企業と連携してうまくいっているところもある。行政は相変わらず縦割りだが、福祉は、逆に横串を指していく活動なので、そのニュアンスの話もしっかり盛り込めると面白い。	③
65	今回の計画にも記載されている地域共生社会づくりの方向性の中で、分野を越えた連携がうたわれているが、横浜市として例えば、高齢、子ども、障害をどのように融合させていくかビジョンはあるのか。	③
66	個別の包括センターの、活動にばらつきが有る様に感じております。個別の活動の内容の情報を共有した方が効率的な地域づくりが出来るのではないかと思います。 広報活動や、教室等も、対象者を初心者とか、中級者、仕事している者等、同じ広報活動でも内容、扱い方が違ってくると思います。内容によっては、複数の包括センターが協力して、対象者を変えてみるとか、一連の内容を手分けして実行する事も出来ると思います。 自分の住所の包括センターだけでなく、必要な人、当日都合の悪い人等は、隣や別の包括センターの活動内容が分かれば、参加できるところに参加するかもしれません。 これからの包括センター、区社協にお願いしたいのは、広報活動の一部を、何を、何時、誰を対象に、どのように広報するのか、ターゲットを絞り計画される事があっても良いのではないかと思います。	③
67	33ページの「地域包括システムの構築に向けた3者の連携」の図について、この図の施設の中に市民活動支援センターがない。実際、区役所の高齢障害等の課と関係して事業を回しているし、相談に来られる方でこの先どうしようと思った時に社協に話をしたりして、福祉と市民活動の切れ目がないと私たちは実感している。支援センターは何をするところなのか区役所の方達にも理解されていないと実感している。区に落としていく計画のところでも使ってもらえるような示し方をお願いしたい。	③
68	35ページで、50人に一人、民生委員に準じた人が見守りを行うという取組が各地区で広がっている。小地域、小単位で見守る時、スーパーな人が100人のうち5人いるのか、そうスーパーでない人が100人のうち60人いるのとどちらが良いかという、そうスーパーでない人が60人いる方が結果は変わってくるという考え方もある。班長の仕組みというのは、津々浦々に必ずあるので、班長制度を活かすのは有効だと感じた。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
69	当事者理解のプログラムを計画的に実施してほしい。	③
70	精神障害理解プログラムを実施している区としていない区がある。20年ほど前は区のワーカーが中心となって実施していたが、区にその余裕はないように感じる。社協に期待したい。	③
71	精神障害者理解プログラムを実施している区でも、家族会に声がかからないことが多い。当事者の家族としての立場から話をする機会がほしい。	③
72	以前、区社協の主催でケアプラザ職員向けの精神障害理解に関する講座の講師として呼ばれたことがある。こうした取組を継続していくことが大切。	③
73	〈柱1-3-2〉住民相互が理解・協力し合う気持ちを育てるためのつながりづくり 身寄りのない高齢者、親戚と疎遠になっている高齢者は社会とも疎遠になっている可能性がある。そういう人たちにイベント等を活用したPRの実施をしても、そもそもイベントに来てもらえない可能性が高い。それでは地域福祉保健の取組(活動)を知ってもらえないし、この計画の目的の一つである孤立している人の支援は達成できないのではないだろうか。親戚と疎遠になっている一人暮らしの高齢者のことを考えて課題への取組を考えるべきだ。	③
74	企業に入ると自分が役に立っているのは会社だけだが、会社で学んだことが地元で生きたり、地元でやっていることを会社に帰って報告したり、いろいろなところで自分を中心に役に立つことが出れば人口減少なんて怖くない。そのような時代になってくるだろう。働き方改革的、ワークライフバランス的なことを視点にいれておくと、担い手の幅が広がると思った。	③
75	コーディネータについて、聴く力と傾聴について、きちっと相手の話を集中して心から30分から1時間聞くと、どれだけ人の気持ちが癒されたり力が湧いてくる。コーディネート養成にこれからも傾聴のラウンドテーブルというやり方の学びを入れて聴く力を養いたい。	③
76	民生委員等以外の人材の確保というのは、広報やPRを工夫しないとなかなか難しいのではないのでしょうか。	③
77	地域の担い手も高齢化しており、これまではグループホームが手伝ってもらった側だったが、現在はグループホームの若い職員が担い手として期待されている。	③
78	課題感としては、地域の防災訓練がその縮図かなと思う。障害者と地域が同じ場にいるが、それをつなぐ人がいない。横浜市には地域福祉コーディネーターはいるのか。自分としては区社協がつなぎ役だろうと考えているが、職員ごとに対応が異なる。それは体制や仕組みとしてどうなのか。究極は、明日大きな災害が起きたらどうするか、入居者への弁当手配はできるのか、そうした問題に今の状況で対応できるか。ということだと思う。	③
79	53ページで、仕組みづくりの中で中間支援組織のコーディネート役や今後のキーパーソンの育成強化があるが、自身が所属する団体では、講座を開催するなど様々な仕掛けを作り一緒に学ぶことを行っている。このようなやり方も有効だと思った。	③
80	54ページで、図の真ん中に支援機関があり、地域住民、地域活動団体、公的施設という三角の図に違和感がある。NPO業界では、三角の真ん中には必ず「当事者」がくる。中間支援をしているのは、NPOだったりボランティア団体だったりするが、いつもその先には問題の「当事者」という人が向こう側にいる感覚を忘れずにやっている。概念が違うのはわかるが、せめて「地域住民」とか支援機関が真ん中にあるのはどうか。	③
81	社協の助成金があるが、金額単価が低い。思うような事業を実施できない。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
82	取り組みの見える化について、事例の集約や情報発信等記載されていますが、その事例は具体的にどこに発信されますか。	④
83	33ページコラム「生活支援体制整備事業による連携体制の構築」の図で、区役所・区社協・地域ケアプラザが三つ巴になっており、市役所と市社協が支援するということになっている。地区支援チームが機能している地区もあれば、機能していない地区もある。コーディネーターセンターがあるところは頑張れではなく、ケアプラザや地区センター等の仕掛けが大切だと感じた。	④
84	柱1-1-2について、多様化する課題に対し、地区別支援チームと地域住民がアセスメントを踏まえ共に検討する場の拡充と書かれていますが、具体的に検討する場はどのくらい設けられたのか、それは地域住民にとって参加しやすい場であるのか。	④
85	この計画ができると、何ができるようになるのか。グループホーム利用者にとってどう影響するのか。グループホーム職員という立場で今後どう動くのかが分かりづらい。具体例を示して説明してもらえると良い。また、グループホームの職員として、この計画をどう活用できるのかも分かりづらい。グループホーム職員に求められることを知りたい。	④
86	私が知っている区では、障害者理解に関する講座が毎年実施されており、地域ケアプラザでもサロンを実施している。精神障害者理解に向けた取組が活発にできていると思う。	④
87	P50の広報・啓発のところでは、フリースペースの事例とありますが、現在どのような活動を行っているんですか。	④
88	55ページで、地域ケアプラザのコーディネータの基礎編・応用編・実践編で、基礎編が1年目で、応用編が3～4年目で、実践編が10年目というのが、少し違うのかと。応用編は2～4年目で、実践編は5年目だろうと思った。確かにコーディネータ10年一人前というのはあるが、もう少し切れ目がないような人材育成研修、これだと5年目から9年目はないし、あまりにロングすぎる気がした。	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

3. 第2章 推進のための取組(推進の柱1～3の具体的な取組)

(2) 推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

No.	ご意見	対応分類
89	60ページ 見守りの仕組みづくり、実践への支援の中の「徘徊する」は「外出で道に迷う」に置き換えてはどうか (理由) 「徘徊」という言葉はネガティブで、最近では当事者から使わないでとの声が出ています。行政でも見直しを始めたところもあると報道されています。	①
90	70ページ 現状と課題に次の1点を加えてください。 法人後見の普及・啓発事業 ◆横浜市では、平成26年度より、成年後見制度法人後見支援事業に取り組んでいます。 (理由) 市民後見人養成と同列に課題として掲げないと、次の<柱2-3-2>成年後見人等への支援の推進につながらないのではないか。なお、国の定めた成年後見制度利用促進基本計画の中でも「法人後見の活用が有用である」と明記されています	①
91	71ページ 上から6行目、「本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産管理や契約などの法律行為を行うこととなります」は、「成年後見人等は、本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産管理や契約などの法律行為を行うこととなります」とすべきではないか (理由) 文章に主語がないからです。	①
92	71ページ 法定後見制度の説明で、「本人や四親等内の親族等が」とあるのは「本人や配偶者、四親等以内の親族等が」とした方が良いのではないかと (理由) 一般的な説明(民法7条)では、配偶者を省略していないからです。	①
93	71ページ 任意後見制度の説明で「あらかじめ自分で選んだ代理の方(任意後見人)と契約によって」は「あらかじめ自分で選んだ方と任意後見契約を結び」とすべきではないかと (理由) 任意後見制度は、家裁で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見人であり、それまでは任意後見人候補者に過ぎないからです。	①
94	健康づくりの実践の場として、「子育てサークル」という例が必ずしも良いとは思えません。子育てサークルは、それぞれが目的を持ち、講師や支援者が関わって活動している場合もあります。「地域の親子の居場所」等への変更を検討願います。	①
95	災害時要援護者名簿を町としていただいておりますが、有効に機能するためには、平時からの関係性を作っておく必要があります。 ケアプラザ(包括支援センター)や区社協との連携はもちろん、ご近所での共助の仕組みを具体的にどうしたらよいか。住民の持つ資格、特技を緩やかにつなぐ方法はないか?	②
96	・情報共有の仕組みづくりについて コラムに掲載されている認知症高齢者のネットワークは、障害者に置き換えても有効に機能できると思います。このように、既存の仕組みやネットワークが他の分野において機能できることがあると思います。既存の会議やネットワークを洗い出して整理し、これからの地域共生社会に必要な形へと組み替えていくことが必要と考えます。そのためには、市・市社協・区・区社協のイニシアチブが大切だと思います。	②
97	・分野横断的に協議する場について 西区において、地域共生社会に向けて検討を進めていますが、既存の自立支援協議会や、生活困窮に関する定例支援調整会議等が、分野を横断できる実践の場に成りうるのではないかと感じています。既存の会議等を見直し、支援者や活動者の負担の会議への負担が増えるのではなく、合理的に進められる仕組みを各区で検討することが必要です。	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
98	柱2-3 成年後見制度について 成年後見制度の広報活動について、制度を必要とする市民への広報活動は図られているが、制度を直接利用しない市民への広報活動が十分に考えられていないのではないか。 「共助」の面からみて、地域で成年後見人・被後見人を支えていくためには、他の市民への制度の周知と理解を求める活動が必要ではないか。	②
99	〈柱2-3-1〉関係機関等と連携した権利擁護の推進 〈柱2-3-2〉成年後見等への支援の推進 成年後見制度が必要な高齢者の中には一人暮らしで親戚とも疎遠になっている人も考えられる。その人たちに広報としてパンフレット用いて配っても目に入らない可能性が高い。そもそもこの横浜市地域福祉保健計画の成年後見制度の対象が、親族がいる者を対象者として見受けられるが、成年後見が必要な人がいつも親族がいるとは限らないため、一人暮らしで親戚とも疎遠になっている人もいることを視野に入れて課題に対する取り組みをするべきではないのだろうか。	②
100	成年後見制度利用支援事業の改善 この事業については、平成24年度から地方自治体の必須事業になっています。横浜市では平成30年度約1億2000万円を計上し、その努力には敬意を表します。しかしながら、申立費用の助成については相変わらず区長申立だけに限っています。ホームレス事例について、区役所に相談したところ、本人申立で行ってくださいと追い返されたことがあります。この事例については、基金から診断書料と鑑定料を工面し、審判にたどり着いています。こうした事態が生じないように至急改善してください。	②
101	I. 気付き:喫緊の課題に応えるには土業、市民後見人+法人後見でも物理的に不足する予測(無理?) 趣旨→「任意後見」を以下のように活用しては如何。 II. 要点: 貴案に追加的に!(横浜モデルとする)コミュニティー戦略+体験プロモーション 〈認知〉①「任意後見(制度)」を 認知症に事前準備するための対策であることを明確に位置づけ公知すること。 〈管理項目〉②全佐体に対して、正しい知識・理解周知徹底を図る。とりわけ、認知症になるとどのような状況に陥るかをリアルに生得できるようにする 〈実行案及監視〉③運用に当たり、当事者とその関係者の安心・安全を担保できる信頼のプラットフォームを設立する空論無用(NPO、公益法人) 貴計画案は精緻でゆきとどいた素晴らしいもので感銘を受けております。成年後見制度をフカンしてみると、実効性とハイスピードで高める戦略戦術が追加的に必須と考えました、よろしくご検討程!	②
102	早期発見の取組を充実していく方向性があるなら、潜在化している人達がどれくらい助けられたのかを評価すべきではないか。	③
103	私は子育てもおわり、いまは、主人と2人で団地に住んでおりますが、となりや近所の方々と、あいさつもあまりかわさないような状態なところがなんだか、せつないです。まず、地域であいさつから始めてはいいかがでしょうか。そして、いろいろな話の中にその人のこまっぺいらっしやる事などを見つけていけるといいと思います。	③
104	私の自治会では、入居者1400帯のうち、7割が65歳以上で、その内4割が一人世帯、そのうち2割が身体や精神の障害を抱えています。区役所にはいろいろな窓口がありますが、区役所まで相談に行かれない方のために各地域の集会所に月1~2回、3時間ほど何でも相談所を開設してほしい。	③
105	〈柱2-2-1〉地域の中で地域住民と関係機関が連携し、支え合う仕組みづくりを進めるについて。 増えつつある複合的な生活課題を含め、個々の状況に応じて、日々の暮らしを総合的に支えていくため、これまで進めて来た連携・協働の取組をより身近な地域で、より多くの地域に広げていくことを課題としていること、そしてそのために研修や相談・支援体制づくりがなされていることも分かった。 しかし、その取り組みのひとつに「生活困窮者自立支援制度」があるが、この制度と生活保護制度の位置付けが分かりづらいと思う。このような支援、制度の関係性を使用する住民の視点からでも分かりやすいように図式化してほしい。また、生活困窮者支援制度は実際に住民の方々に利用されていくが、相談実績の統計が出ている平成27年、平成28年の新規相談受付件数はほぼ横ばいであった。このことから、さらに制度を住民に周知する方法として、保育コンシェルジュのような機能を果たす生活支援コンシェルジュ(仮)の設置をするのはどうだろうか。生活支援コンシェルジュ(仮)を設置することで、各相談窓口で連絡・訪問してきた住民に対して、各制度の存在、使用方法を提示し、より多くの住民が支援を受けることができると考える。	③
106	自治会毎、アンケートをとるとか、役所の指導で、地域介護、支援グループを作り、地域心配事解決隊を組織してくれたら、手を貸せる人が多くなるのではないか。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
107	70ページ 目指す姿の中の「高齢者や障害者が自分の力を生かしながら」とあるのは「高齢者や障害者が支援を受けながら」とする方が適切ではないか (理由) 前段で「制度が必要な方の利用が促進されることで」とあるからです。また意思決定支援の考え方を踏まえてです。	③
108	「区ごとに成年後見制度に関するワンストップの専門相談機関を整備してください。」 理由) 区社協・包括・区・基幹いずれも専門的知識に欠け、適切な対応ができていません。たらい回しもあり、不十分です。	③
109	「専門相談機関でマッチングができるような体制の整備をしてください。」 理由) 市社協でさえも、専門家の団体を紹介するのみで十分な支援はありません。	③
110	「中核機関について、十分な検討のうえ、立ち上げをお願いします。」 理由) これまでの取り組みは不十分です。予算をきちんとつけたうえで、市が責任を持った体制で、支援体制を作ってください。とりわけ、区レベルの取りくみを進めてください。	③
111	超高齢社会に対応するため、今後、成年後見制度の効率的な活用は欠かせないと推測される。 1. 今後設置予定の中核機関について 役割の明確化と共に、後見人等の監督機能も持たせてはどうか。 中核機関を設置するということは、当然の事ながら、資源(費用)が必要。家裁の仕事量を減らし(増大する案件に追いつかなくなるのではと懸念される)、また、経費削減のため、監督人制度を極力なくす方向で検討してはどうかと考える。 上記の内容は、国全体の機構改革であり、横浜市だけでは困難なことは十分理解しているが、議論の中で提案・検討いただければと考える。	③
112	障害者、高齢者、難病、権利侵害など権利擁護の対象をどうとらえるか、様々な支援の方法をどうしていくかなど、シームレスな制度として構築していく時期にきており、真剣に考える必要がある。	③
113	<柱2-3>の成年後見人制度で障害者の利用が進んでいない状況、そして<柱2-3-2>のコラムで、課題が障害当事者及び関係機関の制度への理解が不十分であることと、障害理解のある後見人候補者の確保というのが分かったが、利用促進には地域市民へのアプローチも大切ではないか。日々の暮らしを見守り、少しの変化にも気づくことのできる市民に制度や障害そのものを理解してもらうことで、安心キーパーに登録しないまでも障がいのある方の暮らしのサポートにつながったり、候補者の育成・確保にもつながる。例えば、障がい者施設での市民交流イベント、そしてその場で制度の周知も行うというのはどうか。	③
114	横浜市社協の法人後見の在り方 全国最大の基礎自治体社協として、横浜市社協は平成12年度当初から法人後見を実施し、全国の社協の法人後見をリードしてきた功績は大きいものがあります。しかしながら、370万人の都市としてたった一つの社協型法人後見で良いのでしょうか。本来、市社協の役割は法人後見実施に直接関わるのではなく、この分野のグランド整備、環境整備に徹することではないのか。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
115	<p>72ページ 申立て支援に次の4点を加えてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ■身近な相談窓口の充実 ■法テラスとの連携の推進 ■区長申立の促進 ■横浜市成年後見制度利用支援事業要綱の公開(理由) <p>資力の乏しい方の申立支援では、申立費用助成の整備は必要要件であって十分条件ではないからです。</p> <p>地域包括支援センター、基幹相談支援センター、区役所、区社会福祉協議会では、制度利用の相談だけではなく家裁申立の支援も行ってください。</p> <p>総合法律支援法が改正され、法テラスでは平成30年1月24日から、高齢者・障がい者等で認知機能が十分でない方に対する援助として、「出張」による法律相談が始まっています。資力の乏しい方々の成年後見制度利用促進のためには、法テラスとの連携が不可欠です。</p> <p>70ページ、現状と課題 成年後見制度「◆制度利用の面からみると障害者の利用が進んでいない状況です。」とあります。その理由は何でしょうか。</p> <p>市町村長の審判請求については、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律で、「その福祉を図るため特に必要があると認めるときは審判の請求をすることができる」とされています。翻って、区役所の状況をみると、認知症高齢者の区長申立はそれなりに進みます。しかしながら、障害者取り分け知的障害者については、なかなか進まないのが実情です。中には、相談しても3年も4年も放置されている例も見受けられます。実態を検証し、その福祉を図るために必要がある事例が放置(不作為)されることなどないように改善をしてください。</p> <p>横浜市成年後見制度利用支援事業要綱の公開も求めます。一般的に市民との情報共有、透明化を図ることは言うまでもないことです。然るに横浜市は成年後見制度利用支援事業に関わる情報は、「報酬助成を申請する方へ」と題するチラシだけです。お隣の川崎市を見てもホームページで情報を提供しています。今後、成年後見制度利用支援事業の在り方の議論も必要かもしれませんが、まずは要綱の公開を求めます。</p>	③
116	<p>72ページ権利擁護に関する取組に次の2点を加えてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ■苦情対応制度化の検討 ■第三者評価導入の検討 <p>(理由)</p> <p>成年後見制度利用促進の庶務は、平成30年4月内閣府から厚生労働省に移管されています。成年後見については、厚生労働省所管の介護保険や福祉サービスと違って利用者の苦情対応の制度が整っていないこと。後見業務の質の向上のため第三者評価が有効なこと。</p>	③
117	<p>地域連携ネットワークの構築</p> <p>72ページの中核機関・ネットワークの構築では横浜型と表現されていますが、横浜型とは何ですか。私たちは、地域とは、市域でもなく、区域でもなく、文字通り地域であるべきと考えます。地域連携ネットワークとは事例検討会程度の区サポートネットなどではなく、個別事例支援に真に役立つネットワークでなければなりません。区役所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、民生委員などと地域で連携し支援を進めるべきものと考えます。</p>	③
118	<p>成年後見の手続きは煩雑で、簡素化してほしい。また、基幹相談支援センターについては、成年後見制度の相談対応を行うこととなり、必要性のある人を紹介したりすることもあるが、実際機能しているかという厳しい見立てとなる。それよりもあんしんセンターや地域包括支援センターのほうが迅速に対応してくれそうなイメージがある。基幹相談支援センターに期待したいところだが、求められる役割に応えきれていない。</p>	③
119	<p>提案(1) 中核機関の機能に、地域連携ネットワークを実効的に推進するための企画調整機能を持たせることを提案します。(例:シンポジウムの開催)</p> <p>理由</p> <p>横浜市のような大都市において、地域連携ネットワークが機能するためには、区域(あるいは市内をいくつかのブロックとして)レベルでの活動がメインになると考えられます。</p> <p>その地域の課題や市民の関心等に配慮した活動を展開するためには、関係機関・行政・社協・専門職団体等の相互に顔の見える関係と共に地域の課題の共有が重要と思われる。</p> <p>ネットワーク参加団体の他に、広く他分野の会議体との情報共有も必要であり、一般市民のみならず他分野の団体等も参加できる「シンポジウム(あるいは「集い」)」を定期的開催し、情報の共有化と共にニーズ調査等を踏まえた課題の掘りおこしにより、一般市民のみならずに関心を持っていただくことが、広報としても重要だと思います。紙媒体の広報以上に重要であり効果的であると思いますので提案します。</p>	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
120	<p>74ページ 後見人の養成・支援に次の1点を加えてください ■区社協での法人後見実施 (理由) このことについては、平成23年3月26日の市会本会議(地震のため開催できず書面質疑)で鶴見区選出の議員により質問があります。市長による回答も行われています。その後、社協の長期計画の中で平成30年度実施とされてきました。丁度その平成30年度を迎えています。計画通り実現すべきではないのか。 なお、地域での成年後見制度利用のニーズは高まっています。利用者が法人後見実施団体を選ぶことが出来るだけの環境整備が必要です。今後は、財政基盤の安定した社協型の法人後見も柔軟な対応のできるNPO型の法人後見も必要です。</p>	③
121	<p>74ページ コラム法人後見支援事業について このことについては、平成28年2月24日の市会本会議で、緑区選出の議員が質問しています。国では平成25年度より成年後見制度法人後見支援事業を地方自治体の必須事業に位置付けています。 支援事業としては、 ①法人後見実施のための研修 ②法人後見の活動と安定的に実施するための組織体制の構築 ③法人後見の適切な活動のための支援 ④その他、法人後見を行う事業所の立ち上げ支援など法人後見の活動の推進に関する事業等々が掲げられています。 横浜市でも、その趣旨通りに実施すべきです。</p>	③
122	<p>74ページ 法人後見取組検討会について 横浜市は、特定の団体・会員の法人後見実施団体ではなく、高齢も障害も、在宅も入院・入所にも対応できる法人後見実施団体を養成・育成すべきです。</p>	③
123	<p>2. 横浜市高齢・障害支援課について 成年後見制度利用ニーズの増大に備え、申立て時の後見人選任の窓口を広げるべく、 (1)市民後見人 (2)法人後見 の更なる活用ができる仕組みを構築されるよう提案する。</p>	③
124	<p>親族後見人への支援体制について 親族後見人への支援体制として「相談機関」に行政書士を活用することを提案します。 理由 行政書士による社会貢献として本団体は、その前身時代を含め、成年後見制度発足時(2000年)から成年後見人等候補者の推薦、研鑽、市民公開講座等を通じた成年後見制度の広報、無料相談会等を市内各地域で展開してきており、地域に密着した存在でもあります。 第三者後見人(個人受任)の候補者の供給母体として、豊富な受任実績を持っており、親族後見人とは受任者として、同じ課題に対応できる資質を持つ経験豊富な会員を擁しています。市民に一番身近な専門職として貢献できるものと思いますので提案します。</p>	③
125	<p>横浜市市民後見人制度の保険は、被後見人に対する個人賠償責任保険のみで、養成期間を含めて、バンク登録者、活動中の市民後見人に対する傷害補償の保険は一切ない。(強制的に参加が義務づけられているため、社協のボランティア活動保険等の適用外である。又、横浜市市民後見人の活動形態は個人受任であるため、労働者災害補償保険(労災)等は適用されない。)このため、受傷のリスクは市民後見人個人がすべてを負う形になっている。</p>	③
126	<p>発表されているP75の市民後見人養成・活動支援事業の表を見ると、修了者数は第1期44名、第2期39名、第3期12名と尻すぼみである。これで今後急増すると思われる後見人のニーズに対応できるのか。大幅な修了者数の減少はこの事業自体が横浜市民の意識から遊離したものを物語っているのではないだろうか。今後の見通し、バンク登録者1人当たりの養成、維持にかかるコストがどの程度か、納税者としては開示していただきたい。 以上のことから、現行の市民後見人養成・活動支援事業は、制度的欠陥があると考え。ゼロベースで見直し「横浜市民が安心、安全に後見活動に参加できる」形にしていただきたい。</p>	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
127	<p>「柱2-4-1」に関する提案 フレイルチェック普及を地域福祉保健活動推進の1つの軸に位置づける 6月25日鶴見区介護予防普及講演会がフレイル予防テーマに開催され満席の600名もの市民参加で大成功しました。講演を聞きフレイル対策の重要性・地域福祉への有効性について、私なりに以下の5点を学びました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. フレイル予防の3大対策に1つに、「社会的参加」が取上げられている点に注目します。 2. 講演のテーマ「なぜ老いる？ ならば上手に老いるには」は、高齢者と中高年の方にとって最も切実で関心の高いテーマです。 3. フレイル対策は、市民の「フレイルサポーター」養成により、“市民による、市民のための”しかも、経年的活動として取り組まれます。これは、“地域保健”と“地域福祉”をつなぐ重要な取り組みになる可能性を秘めていると考えます。 4. 新しい健康づくりと地域福祉に関心ある方には、フレイルサポーター制は魅力あるものです。従来にない新しいリーダーの誕生、とりわけ男性リーダーの誕生も期待されます。 5. 以上のことから、フレイル予防の取り組みが発展すれば多くの市民の健康寿命を伸ばすことにつながり、介護予防、認知症予防の切り札になることが期待されます。 <p>横浜市の計画では、既に第7期高齢者保健福祉計画・介護保険計画でフレイル予防が位置づけられました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の第4期地域福祉保健計画でも「柱2-4-1」の中に明記し位置づけることを提案します。今年3月の「健康横浜21」中間評価では、「フレイルに加えて、オーラルフレイルなどの新たな考え方を普及」と「19年実施」が明記されました。 ・来年へ向け、地域福祉保健計画推進委員会でも並行した論議をし、より充実した「横浜らしいフレイル予防実施計画」ができることを望みます。（県内では8市が実施。茅ヶ崎市の取り組みが先行しているように感じます） 	③
128	<p>概要版表紙面の計画のポイント5つの丸の真ん中「包括的な支援体制おける早期発見、支える仕組みづくり」の目的語は誰か、何を早期発見して何を支える仕組みなのか。 例えば、徘徊の方を発見する小さいことではなく地域の課題という意味か。 例えば、「支える仕組みづくり」も認知症の家族を支える小さい意味ではなく大きな意味か。</p>	④
129	<p>隣近所の老人達で、介助や介護協力が出来れば、介護保険料を使わず済むのではないか。</p>	④
130	<p>第4期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたって気になることがあります。 横浜市が目指していきたいことをたくさんあり素晴らしいと思いました。しかし、目指していきたい、この計画をすただけ書いてあり、いいことしか書いていないと思いました。私はそれをする事によるリスクやその対策も載せるべきではないかと思えます。高齢者の方のための老人ホームを作るというのを見ました。しかし、老人ホームに入るのは認知症の方などです。そのため、老人ホームに入るのを決めるのは高齢者ではなくその息子や娘ということになります。それでは高齢者に情報がいかないことが多く、決定権はその子供になることになります。それでは高齢者のためではなくその子供のためではないでしょうか？</p>	④
131	<p>成年後見制度利用促進基本計画の中で「中核機関」との文言があるが、どのようなものか。</p>	④
132	<p>市民後見人の養成 第4期横浜市市民後見人養成課程説明会のチラシでは対象を、「第三者後見人等（他の団体の法人後見履行者及び任意後見契約者を含む）として、他で受任していない方。また、今後も受任しない方。」と限定していますが、民間ではなく横浜市が養成しているからこそ限定すべきではないと考えますが如何ですか。</p>	④
133	<p>インターネットをみると多くの市区町村は、市民後見に対する要綱、要領等の約束事を公開している。神奈川県下の政令指定都市・中核都市では、横浜市だけが非公開である。横浜市の情報公開制度による開示請求を行なって初めて原文を見ることができる。さらに知らないうちに変更が実施されている。市民後見人制度では市民に協力を求めるのに、なぜこれほど横浜市は閉鎖的なのか理由を知りたい。</p>	④
134	<p>概要版に、◆健康づくりをきっかけとした地域づくりを進めます。 とありますが、健康づくりのきっかけとはなんですか？運動施設や公園などという事ですか？</p>	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他（質問・感想等）

3. 第2章 推進のための取組(推進の柱1～3の具体的な取組)

(3) 推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の促進

No.	ご意見	対応分類
135	地域子育て支援拠点事業における人材の循環について記載していただき、ありがとうございます。現在、各区の3歳児健診において実施した、拠点の人材育成機能を可視化するためのアンケートを集計しています。第4期計画の推進と合わせて、結果と考察を共有してまいりたいと思います。	②
136	以前、マンションのコミュニティづくりで小学校の校長先生と話をした時、その小学校の基本理念は「持続可能な社会を創っていく」というもので、子ども達に地域に出て課題を持って自分たちで解決する能力を身につける。その成功体験が社会に出た時に社会をよくしていくことにつながっていくというものだったが、この冊子には一切それは入っていないことにギャップを感じた。	②
137	第4期計画の特徴『人材の確保、育成』の幅広い市民一人一人に焦点を当て、地域の人材づくりをすることはとても大事なことだと思った。しかし、子供の頃から地域で育つ視点を大切にしたり取り組みが増えているなか、大学進学、就職で上京して横浜に住んでいる人に対する取組が少ない。未来の横浜市地域を作っていくのはこの層であり、『自助』『共助』を実現するためにもこの層を市に巻き込む取り組みが必要。例えば、住民票を移した際にその地域ごとのインフルエンサーと関係を持てるイベントを行うことによって、地域に溶け込める機会に繋がると思う。	②
138	・子どもの頃から地域と関わる取組について 子どもとその家庭を中心に、地域子育て支援拠点や子ども会、幼稚園、保育園、学校等がつながる事例は、各区、各地区で実践が進められていると思います。子どもが地域に関わることは、その保護者も地域に視点を持つことができる良い機会でもあります。地域福祉保健計画の区計画において、中間支援的な活動のできる「地域子育て支援拠点」が委員として参画できる体制を整えることが必要です。乳幼児の子育て支援に区域で中核的な機能を持つ拠点が、区計画に関わることは、分野横断的な取組を進めるにあたって必要不可欠と考えます。現在、18区の拠点全てが区計画に委員として参画しているわけではありません。各区においていろいろな経緯があると思いますが、改めて検討をお願いします。	②
139	①西区を中心に活動しているボランティア集団です。 ※和太鼓、バンド、民謡、ダンス、墨絵、折り紙、似顔絵、障害者向け朗読、幼児教育、料理教室等多彩なメンバーの集団。 ②ボランティア精神が旺盛で、16回続いています。年一度は「発表の場」として『街の名人達人まつり』を開催しています。 ③私たちがこのような集団を[推進の柱3]の計画にお役立て下さい。 ※他区には無い自主独立のボランティア集団で運営資金(資金難ですが)も自前。	②
140	施設としてはお祭り(区民祭り)を通じて地域(自治組織)と交流がある。 施設のある地域では、園の芋ほりに畑を借りたり、地域のお囃子隊に来てもらったり、どんと焼きに参加したりと、イベントを通じた交流が中心で、日常的なつながりは少ない。 日常的なつながりを持っていない中で、助け合いにまで踏み出していくことは難しい。 新住民、旧住民の意識に開きがある。自分の住まいは古い町で戸建が多い。隣組(助け合い)の意識やルールもまだ残っている。一方でニュータウンのような地域では少数の旧住民(自治組織の中心となっている)と多数の新住民(マンションも多い)との融合が生まれづらい状況。新旧の世代交代が進まないと交流は難しいのかもしれない。	②
141	3-2の取組「多様な主体の連携・協働による地域づくり」部分で社会福祉法人や企業、NPO等の記載があるが、障害者団体は入らないのか。	②
142	地域の多様な社会資源が連携・協働を進めるには、お互いの強みと限界を知り合うことが第一歩です。区や区社協が主体となり、地域の福祉施設、活動団体、民間企業、学校等が顔の見える関係性を作れるような場を柔軟に構築できるように、基盤を整えておく必要があります。場の提供や確保、助成金等の活用、継続性のある支援体制など、新たな制度の構築も視野に、体制を強化してほしいと思います。	②

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
143	・活動団体の充実とネットワークづくりについて 様々な課題に対応すべく作られるネットワークには、地区連合町内会や地区社協、地域活動団体だけではなく「学校」も重要な社会資源の一つと考えます。日頃の地域活動において、学校との連携が難しいという声をよく耳にします。一方で、学校の先生、特に児童支援専任の先生は、複合化する児童と家庭の課題に対応すべく、社会福祉職と同じような活動をしている様子が伺えます。課題を学校と区役所が抱えるだけではなく、地域の住民や、支援施設、民間の活動団体等が強みを活かして連携することで、重層的にその児童と家庭を支えることができるようになるかもしれません。ネットワークづくりに学校を明記していただき、連携しやすい基盤を作っていただきたいと思います。	②
144	地元の小学校の「学校・地域コーディネーター」をやっているが、平成30年度から、「地域学校協働活動推進員」として「地域で子どもを育てる」活動に、新たな体制で取り組むことになった。 この素案では、p85の「コラム」とp94の「主な取組」に簡単に触れられているだけであるが、計画期間が平成31年度～35年度なので、教育委員会と連携して、もっと明確に計画に盛り込んでいただきたい。	③
145	地域力の強化が必要 ・地域の中にいつでも自由に利用できる場所を用意する。 ・場所(スペース)の提供は、空き家、空き室所有者に対し、税の優遇措置を適用して、無償で借用する。 ・管理は、地域のボランティアで行う。 ・誰もが、好きな時間に来て、空間を自由に活用できる。 ・知己ではない人に会うチャンス、お喋りできる。	③
146	特に、集合住宅に住む独居者は、他人に会う機会交流する機会が少ないのではないかと、私は、自分のマンションの中で、「災害用備蓄食料を食べる会」「自分で作った料理を持ち寄る会」とか、くだらない理由をつけて、face to Faceの機会を作っています。協力者も増えました。	③
147	少子化、地域のつながりの希薄化の中で子育て中の養育者や子どもは、地域の中で増々孤立している状況にあります。柱3-1-1にも触れて頂いていますが、地位子育て支援拠点や親子のつどいの広場、子育てサロンなど親子が集う場(居場所)の重要性、居場所と地域のネットワーク作りについて、社協やケアプラザと地域子育て支援拠点との共催の取組など、もう少し具体的に記載して頂けたらと切に願います。(子ども分野における計画のウエイトも少ないように思います。)	③
148	.90ページ 社会福祉法人の地域貢献の推進に次の一点を加えてください ◆社会福祉法人は、地域における公益的な取り組みの一つとして低所得の高齢者・障害者に対して、自ら成年後見等を実施することも含めその普及に向けて実施することが期待されています。 (理由) 国の成年後見制度利用促進基本計画の中でも記述されています。しかしながら、社会福祉法人が関わる場合には、そのサービス利用者との利益相反が厳しく問われます。その問題を克服(別組織 監督人 特別代理人 組織の透明性など)し、障害理解、本人理解に長けている社会福祉法人が関わる途を切り拓くべきではないか。	③
149	「ためしてガッテン」で健康長寿の要因は、健康・食事・睡眠ではなく、誰かに喜んでもらうことをする、誰かとつながる方が長寿につながるというデータが出た。地域にいるたくさんの方達に喜んで誰かのために動ける場をやらされ感なく参加してもらおう仕掛けがあると感じた。NPOに「一緒に楽しい横浜を作って行こうよ」と誘って欲しい。	③
150	社会福祉法改正により、社会福祉法人に様々な取組が求められている。知り合いの社会福祉法人関係者からは「実態として余剰金が発生することはあまりなく、例えば生活困窮者支援にまで財源がまわらない」といった声を聞いている。	③
151	現場で区や地区別の計画にも関わっている。施設として地域に何が出来るのかを考えて、例えば山坂が多い地域なので買い物支援や移動支援に関われないうえに検討しているところ。地区別の取組を通じて他機関と関係はあるが、具体的な連携までは難しいところ。	③

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

No.	ご意見	対応分類
152	<p>企業・NPO・学校との連携強化について、「連携強化に向けたコーディネート支援」のところで、市社協が主にやろうとしている、例えば「企業の社会貢献事例の集約と発信」は、実は、横浜市民活動センターでも同じようなことをやっており、これは、先日発行した冊子「アニマート」で3回ほど発行しているが、その「ジパース」という号で、企業の社会貢献の中で地域連携ができているところを12ケース取り出している。(アニマート冊子 参考事例記載)</p> <p>市社協とも災害ボランティアや年に1回の情報交換会をして連携しているが、横浜市民活動支援センターと次の共同スペースとかぶってやって行くことなので、「NPOと地域、関係機関が連携した生活課題、地域課題、対応事例の集約、発信」や一番下の「モデル事業等の実施で社会的課題や地域課題解決に向けた住民と企業が連携した取組の新たな試行実施」は、丸かぶり、全く同じことを事業計画に書いており、全く同じことが支援センター事業として計画立てているので、なにか良いつながりを取りながらできたら良いと思っている。</p>	③
153	<p>個人的には、さまざまなコラムが面白いと思い、興味深く読ませてもらいました。自分は施設の職員として働いていますが、地域の活動についてあまりにも知らなかったため、恥ずかしく思いました。専門性を地域のために提供できないかと思いました。</p> <p>フードドライブ等の食支援については、スマートフォンを使って、売れ残った店舗の食材を安価で必要な人が手に入れるというシステムがあるのをTVでみました。</p> <p>横浜でもできないかと思いました。</p>	③
154	<p>2)「柱3-3」に関する提案 地域福祉保健計画推進「モニター制度」を創設する</p> <p>モニター制度の目的と意義を次のように考え提案します。</p> <p>①「住民主体の地域福祉保健活動」推進するため、各区の取組みを反映させる手段の1つとして、 ②「370万人大都市に対応する公聴の仕組み」として取入れ計画を推進する。 ③「モニター応募数とその内容」は、計画へ市民意識反映として評価基準の1つになる。</p>	③
155	<p>ボランティアの方々には交通費くらい市で出してもらえると、もっと活動して下さる人が増えると思う。</p>	③
156	<p>学校とありますが、学校は非常に忙しいのでこれ以上使わないようにしていただいた方がよいのではないのでしょうか</p>	④
157	<p>超高齢社会を迎えて、身近な地域での居場所や交流の機会を広げる大切さが強調されていますが、その重要拠点である「地区センター」の数が少ない上に、さまざまな課題をかかえているのが現状です。駅に近い利便性と、近隣住民の急速な増加で、利用者が急増しています。</p> <p>築約30年、 ○娯楽コーナーの拡大・改善。 ○腰痛等、年配者にも配慮した、(現在は低い)、机、椅子の設置。 よろしく、お願いします。</p>	④
158	<p>最近、食事サービスもコミュニティではじめた。子どものために食事を作ることは、重要なことだが、皆と一緒に作るとか皆と一緒に食べる活動が食を通したコミュニティづくりである。「皆さん、コミュニティを立ち上げるので協力してくれる人いませんか」と言ってもなかなか集まらないが、食事サロンに参加された方に、「今はイベント的にやっているが、今後、継続的にやるには、皆さんから「次は何を作ろう」等、アイデアを出してもらいたい」と話をしたら、最後のアンケートで「仕事があるからフルには係われないが、できる範囲で係わっていきたい」とコメントをいただいた。枠組みありきではなく、ちょっとしたきっかけでそこに入ることで、その人が芽生えることがあると身にしみて感じた。地福冊子の中にも「先ずは係わる」と書いてあったがコミュニティの実現や福祉はそのようなものが広がってできるものだと感じた。</p>	④
159	<p>SDGsの講習をやった時、SDGsはどちらかというと「国連が定めた国際的な課題を」という感覚があるが、実は地域課題を分析するツールに使える。それぞれの項目が17のゴールのどれに当てはまるのかアイコンをつけて整理すると、ビジュアル的に誰にでもわかりやすくなるので、そのような観点があっても今時なのではと感じた。</p>	④
160	<p>まち普請事業も福祉の観点でいろいろなところで生み出していけば横浜の街もよくなるだろう。それがやりやすい方向に向かえば良い。</p>	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)

4. その他(パブリックコメントの実施方法に関すること等)

No.	ご意見	対応分類
161	地域包括ケアシステムの中に当該施設がどのように位置づけられるのか。考えていただけるとうれしい。	③
162	市社協 24時間介助を必要とする脳性マヒ者です。外出において、既存のガイドヘルパー制度で制限のかかっている部分に力を入れると共に、団体活動に対しても助力をお願いします。	③
163	区社協 24時間介助を必要とする脳性マヒ者です。家庭内で既存のホームヘルパー制度でカバーできない大掃除・庭木の剪定・草むしり等にボランティア・シルバー人材の育成に力を入れて欲しい。	③
164	介護保険料が当初に比べて数倍に跳ね上がっており、年金生活者を圧迫しています。解っておりますか。これ以上介護保険料をupすると自殺が急増しますそれでもかまわないのですか？皆さんおとなしいを利用してどんどん上げておりますネ。	④
165	素案の概要版等はどこで入手できるのか教えてほしい。	④
166	概要版は区のヘルスマイト全員に配られるのか。	④
167	横浜は観光資源がたくさんありますから、カジノ(IR)への参入不要です。カジノ参入を検討する予算があるならば、横浜の観光資源を調査する予算へまわし、将来は観光で発展する横浜とする基礎投資として欲しいです。全国、世界から人が観光で集まる街を目指すべきです。勿論、観光からの税収増加も期待しています。	④
168	未来への投資として、中学校給食実施を検討して欲しい。ご飯が食べられない子供の貧困の問題もあり、お昼くらいは満足に食べさせてあげたいと思います。将来の横浜を支えるのは子供たちです。人口減少社会ですから、カジノよりも発展性がある分野への予算配分が必要です。	④
169	一般の子ども達と特別支援学校の子ども達を比べると医療に係る子ども達が多いというところでは、障害のある方にとっては少し違う感じの計画案を見受けることもあるが、できたら医療の内容も入り、医療的ケアが必要な子ども達が地域でもすぐに病院に行けるような体制ができてくれると誰もが住みやすい街になる。それも含めながら誰もが住みやすい横浜につながると計画になると良いと思っている。	④
170	自身が住んでいる地域の防災拠点を増やしてほしいと存じます。 拠点が無理な場合でも少なくとも一時避難場所として校庭を使わせていただきたいと思います。	④
171	町の防災組織へ、市・区からトランシーバーを。 無線機(トランシーバー)を町として数台備えておく必要があります。共助補助金は知っておりますが、それを使う場合でもかなりの負担があります。	④
172	市計画を区計にし、地区自治会に指し(現場活動)にする事、担当者は仕事を明確にする事です。	④

【対応分類】

① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの ② ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または、素案に賛同いただいたもの ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの ④ その他(質問・感想等)